

岩手県東日本大震災津波復興委員会
第18回総合企画専門委員会

(開催日時) 平成29年1月12日(木) 15:00～

(開催場所) 岩手県水産会館 5階大会議室

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 復興実施計画(第3期)1次案について
 - (2) その他
- 3 閉 会

委員

齋藤徳美 谷藤邦基 豊島正幸 中村一郎 平山健一 広田純一 南正昭
若林治男

1 開 会

○鎌田推進協働担当課長 定刻前ではございますけれども、全員おそろいになりましたので、これから岩手県東日本大震災津波復興委員会第18回総合企画専門委員会を開催いたします。

始めに、委員の皆様の出席状況についてご報告いたします。本日は、委員9名中8名の出席をいただいております。岩手県東日本大震災津波復興委員会専門委員会運営要領第4条2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、本委員会に先立ちまして木村岩手県復興局長より挨拶をさせていただきます。

○木村復興局長 改めまして、委員の皆様方には年明け早々お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。改めまして、2017年、平成29年、今年もどうぞよろしく願いいたします。

本日の第18回になります総合企画専門委員会では、平成29年度から次の、最後の実施計画になります第3期の実施計画につきまして先日、先般いろいろご意見を頂戴いたしましたので、それを盛り込みました1次案ということで取りまとめてございましたので、1次案につきまして改めましてご意見をいただき、来週この専門委員会の、いわゆる親委員会でございますが、復興委員会が19日に開催されますので、その復興委員会でもご意見をいただきたいというふうに考えてございます。

それから、今月下旬からパブリックコメントも行いながら、3月に改めてまたこの総合企画専門委員会、それから復興委員会ということでまたご審議をいただいて、今年度末に第3期の実施計画をつくっていききたいというふうに考えてございますので、今後ともご協力方よろしく願いいたします。

それから今年度、ご存じのとおり第2期の実施計画、本格復興期間の最終年度というこ

とでございます。第3期につなげていただかなければならないというような年度というか、3月まで2カ月ちょっとというような状況になってまいりました。第3期、いずれ本格復興期間をしっかりと取り組むということと、それから復興の総仕上げということで、これに向けました道筋を第3期の実施計画の中でイメージをしていきたいなというふうに思っております。これから何回かこういう形でご審議いただく機会がございますので、改めましてご助言、ご支援をいただければなというふうに思っております。本日はどうぞよろしくお願いたします。

2 議 事

(1) 復興実施計画（第3期）1次案について

○鎌田推進協働担当課長 それでは、議事に移りますけれども、ここからの委員会の運営につきましては、要領の規定によりまして委員長が議長となっておりますので、齋藤委員長、進行をよろしくお願いたします。

○齋藤徳美委員長 それでは、進行させていただきたいと思えます。

きょうは、議案は復興実施計画（第3期）と、更なる展開への連結期間ということで、私ども当初復興計画を何カ年にするかということでもいろいろ議論をした経過は皆さんご承知かと思えます。8年ということで、この第3期、これは次の新総合計画につながっていくということで、あえて国のほうとはちょっと短い形で8年という、そういう今日の計画をつくりました。もちろん復興が全て終わるわけでは当然ありませんし、今まで計画をして動いてきたものが恐らくはその後も継続していくということになるだろうと思えます。ただ、一方でいえば次の地域づくりをどうするか、そういうビジョンも踏まえて総合計画をつくっていくという、そのプロセス全体がある面では復興の流れというふうに考えて計画をつくったという経緯を思い出しています。今回第3期というのは、さらなる発展への連結ということでございますので、そういう次への流れといったものを踏まえてこの第3期の計画、スムーズにつながるよということポイントかと思えます。

きょうは珍しくと言っては何ですが、フルメンバーに近い委員の方々にご参集いただきましたので、繰り返し議論をしている時間はないと思えます。前回は意見交換会ということでさまざまご意見を提示され、それで練っていただいた案が今日出てくることになりまますので、一通り委員の方々には七、八分ご意見をいただいて、その後ちょっと時間があればディスカッションという形で進みたいと思えますので、言いたいことは是非1回目のときに全てお話ししていただければありがたいということをお願いしたいと思えます。

今日は、県の方でも各部局の副部長さんクラスがほとんど出ておられます。計画の紙に書いているもの以外にその心はというところも非常に重要ですので、委員の方々、率直な忌憚のないご意見を是非お願いたしたいと思えます。

まず最初に、復興実施計画の案について、事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。よろしくどうぞ。

○熊谷復興推進課総括課長 復興推進課総括課長の熊谷でございます。私のほうから3期計画の概要につきましてご説明申し上げます。

資料のほうは、右の上に「別紙」と書いたA4判の復興実施計画（第3期）1次案につ

いてというものと、資料1-1、それと計画本体の資料1-2の3種類がお手元にあるかと思いますが、説明のほうはせつかくですので、計画の本体を使いまして、ページを追ってご説明させていただきますが、事前にご送付してごらんいただいているという委員長の話もありましたので、10分程度で説明させていただきたいと思います。

それでは、初めに1ページ、着席してご説明させていただきます。

○齋藤徳美委員長 はい、どうぞ。

○熊谷復興推進課総括課長 1ページをお願いいたします。この1章、「はじめに」のところでは、策定の趣旨、計画の期間、計画の構成等について記載してございます。3期の期間名でございます、先ほど委員長からもご紹介あった「更なる展開への連結期間」あるいは31年度以降の更なる展開の趣旨につきましてここで整理をしてございます。

また、1ページの第3段落目になります。更なる展開への連結期間の趣旨を2行目になりますけれども、「被災者＝復興者一人ひとりの復興を見守り、多様な主体の参画や交流、連携により、復興事業の総仕上げと復興の先を見据えた地域振興に取り組む」としてございます。

また、第4段落、「なお」以下になりますが、復興につきましては復興基本計画期間終了後の次期総合計画によって復興の取り組みを明確に位置づけ、国の復興・創生期間と連動して市町村の復興の取り組みを継続的に支援していく旨を明確に記載しております。

次に、1ページから2ページにかけてのところですが、平成31年度以降の更なる展開につきましては、ふるさと振興と引き続き復興に取り組むことで震災前に比べよりよい復興を目指すという、昨年仙台での国連防災会議、一昨年になりますか、仙台での国連防災世界会議で発表されたビルド・バック・ベターを考え方を引用しながら整理をしたところでございます。

次に、めくっていただきまして3ページからでございます。第2期実施計画の取り組みの総括について、進捗管理の各種ツールをグラフ、表を用いながら整理してございます。

3ページ、(1)、進捗状況では第2期実施計画の進捗状況、これは平成28年9月末で今年度末を見込んだものになります。この数値を取りまとめております。選定指標409指標ありますが、その中で進捗率80%以上の指標が331指標、率で80.9%となっております。また、3つの原則ごとの状況は記載のとおりになってございます。

4ページお願いします。4ページには、社会資本の復旧・復興ロードマップのデータから市町村ごとの復興状況を示すデータを地図上に記載しまして、地域の復興状況がわかるように整理してございます。

5ページになりますけれども、(3)、客観指標・県民意識から見た復興の状況では、復興インデックス、復興ウォッチャー調査、復興に関する意識調査、被災事業所調査などの各データを用いながら復興の状況を整理してございます。以下6ページ、7ページ、8ページと続きます。

次に、9ページの(4)、課題につきましては生活再建、特に仮設住宅から恒久的な住宅への移行支援を最重要課題としまして、以下なりわいの再生、安全の確保の課題につきまして整理し、さらに10ページからは3つの原則ごとに現状と課題認識を整理してございます。

ちょっと飛びまして、15ページをお願いいたします。15ページ、第2章、第3期実施計

画の考え方でございます。1、全体の取組方向ですが、箱囲み記載の全体の取組方向ですけれども、「交流を力に、多様な主体の連携と県民みんなの参画により、被災者一人ひとりの復興を成し遂げ、より良い復興につなげる「三陸復興・創造」といたしました。以下その趣旨につきまして説明をさせていただきます。

次に、16 ページ、17 ページをお願いいたします。3 期計画で重視する視点として、参画、交流、連携の 3 つの視点を挙げてございます。参画については、若者や女性など復興への多様な参画を進めること。交流については、震災のこれまでのつながりを交流に進化させていくこと。また、連携については企業や N P O と行政が連携して創造の効果を発揮しながら持続的な取り組みとしていくことなどの視点、この 3 つの視点を重視していくといたしました。

続いて、18 ページから 24 ページまでについては、復興に向けた 3 つの原則ごとの取組方向を具体的に記載しておりまして、取組の方向と右のほうには主な取組ということでそれぞれ原則ごとに記載をしているところでございます。

飛びまして、24 ページまで飛んで 24 ページでございます。4 の復興の推進上の共通的な課題への対応ということで、分野共通の課題といたしまして 2 つありまして、1 つは復興事業の進捗にあわせた人材の確保、もう一つは予算の確保ということで、この 2 つを挙げてございます。

次に、25 ページからは第 3 章ということで 3 期計画、実施計画の施策について記載しております。

27 ページからになります。27 ページから 32 ページまでになりますけれども、施策体系につきましては、掲載事業につきまして 3 つの原則、10 の分野ごとに体系化しております。なお、この事業につきましては表紙にも書いていますとおりの要求段階のものとなっておりますので、今後変更があるということをご了承お願いしたいと思います。

次に、飛びまして 33 ページからは、今の施策体系についての事業の概要、35 ページになりますけれども、事業の概要と実施年度につきまして記載をさせていただきます。A 4 の紙にありますとおりの、第 3 期に掲載した事業数は、ここにありまして 35 ページから数えていきますと 286 事業になります。第 2 期が 355 事業でございましたので、69 事業ほど減少したということになります。

次に、飛びまして 71 ページまで飛んでいただきまして、71 ページをお願いいたします。重点的に取り組む事項ということで、こちらについては 3 期計画で新たに追加した項目になります。

73 ページになります。3 期計画期間中に重点的に取り組む事項について、被災者の生活にかかわりが深く、特に重要な事業につきまして 3 つの分野ごとにピックアップしまして、記載の 6 項目に整理したものでございます。

以下 74、75 ページには、三陸を一つにつなげる交通ネットワークの構築ということで整理をさせていただきます。

76 ページ、77 ページには安心して暮らせる生活環境の実現に向けた支援ということで整理をさせていただきます。

次に、78、79 ページでは、いわての復興・防災教育の推進ということで整理をさせていただきます。

80 ページ、81 ページは漁業及び養殖業生産量の確保について記載をしております。

82 ページ、83 ページは中小企業等の本格的な再建支援、84 ページ、85 ページは同じく中小企業等の人材確保・育成について整理をしております。

以上の項目について、3期において重点的に取り組む事項としたところでございます。

次に、87 ページからは施策柱の2つ目、三陸創造プロジェクトの記載になります。

めくっていただきまして、90 ページでございますけれども、ここからは5つのプロジェクトごとにこれまでの成果と課題、今後の取り組みの方向性、31年度以降のさらなる展開を見通した工程表につきまして整理をしております。三陸プロジェクトにつきましては、復興の先を見据えた取り組みでもございますので、今後一層注力していくということで、記載内容も量も書き込みをかなり充実させてございます。

90 ページから 93 ページはさんりく産業振興プロジェクトについて記載してございますが、例えば 92 ページをお開き願いたいのですが、92 ページ、4、展開の方向で、「方策」というマークがついているものがございます。これは、昨年3月に作成した三陸復興・振興方策調査報告書のアイデアを具体化あるいは事業化した取り組みになってございます。また、「長期」という表記がありますが、こちらは2期で長期的な視野に立って具体化を目指すものとしていた取り組みを3期で具体化を図った事業、取り組みになります。

また、93 ページ、取組の内容・時期では、3期計画期間の30年度までの取り組みの工程表に加えまして、31年度以降の取り組みを参考までに記載して、更なる展開への連結を念頭にした工程表として整理しております。

以下 94 ページから 97 ページが新たな交流による地域づくりプロジェクトについて記載しております。

98 ページから 101 ページが東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクトについて、102 ページから 105 ページがさんりくエコタウン形成プロジェクトについて、106 ページから 109 ページが国際研究交流拠点形成プロジェクトについてそれぞれ記載しております。

また、110 ページからは、これらの5つの三陸創造プロジェクトについての関連事業につきましてプロジェクトごとに一覧にしております。

最後でございます。116 ページからは、参考ということで重視する3つの視点、参画、交流、連携ごとの事業を一覧にしたものを添付しております。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。ポイントに絞って説明をいただきました。前回の意見交換会でも委員の方々からそれなりに多くのご意見がなされて、各ところ反映されておるといふふうに思いますが、このへんの資料は委員の方々には一枚もので配付されておりますので、拝見をされた上で、改めて計画全体についてのご意見をいただければと思います。

それでは、南委員のほうから10分以内でお願いします。

○南正昭委員 それでは、申し上げたいと思います。

この資料につきましては、本当によく作り込んでいただいた印象がでございます。第1期、第2期を経て、この第3期の復興実施計画につきまして、改めて意見交換会等で意見が出ておりましたけれども、内容について非常に詳細に組み立てていただいている印象を持っております。何度もトライを重ねてきて、計画の最終段階に向かっていく、そういう

姿勢と申しますか、意気込みというものをこの資料から受けとめさせていただいております。中でも、重視する視点として16ページに挙げておられるような参画、交流、連携をキーワードに挙げながら、これからさらに困難な事態に向かっていくようなところもあるでしょうから、そこを皆さんで力を合わせてやっていこうという、そういうストーリーを描いていただいているのだと思います。

個別なところにつきましては、ここを強調したほうがいいというようなことはございませんが、少し全体的なお話を差し上げたいと思います。やはり格差がこれからも広がっていくと思われま。回復が見え、次の地域創生につながっていくような地域もございませうし、一方では今まだ仮設住宅を集約化して、これからさらに仮設での生活が継続するようなどころもご承知のようにあろうかと思ひます。この遅速がさらに明確になっていくような場面出てくると思われま。ここに示された計画に基づいて早く進むところの重点化というものと、どうしても遅れてくるところの公平化、底上げというものに配慮をぜひ進めていただきたいというのがまず1つ申し上げたいこととございませう。

そして、そういう意味では非常に困難な地域、復興がまだまだというところがあるかと思ひませう、この「まだまだ」をどう継続していくかということが今後の課題になります。そのことがこの中にも記されておりますけれども、どのように計画をつくり、今後の総合計画等への継続を図っていくかという、中長期につなげていくプラン形成ということになるのだと思ひます。そのあたりについて、大分書き込まれておりますので、ぜひこのように進めていただきたいというふうに思ひしております。特に組織形態、組織としてどう継続していくか、復興局はもちろんですけれども、行政のシステムの中にどう継続性を織り込んでいくかということは県民にとっての安心感を与えると思ひます。総合計画につなげるということが一つですし、組織的な継続をどう図っていくかということにぜひご配慮をいただきたいというふうに思ひます。震災直後には災害対策本部を立ち上げて、そこが権限を持って緊急対応を一手に引き受けている段階から、復興局が立ち上げられ、被災地に対して計画を持って復興を進めるという段階を経てまいりましたが、この最終局面に至って、その後どういう形で組織的な意味でつなげていくか、ぜひさらにご検討いただけたらというふうに思ひしております。

特に今後人口減に向かっていかなければならないですし、そこで地域創生に結びつけていかなければならないですから、今後ここに書かれているところの三陸創造プロジェクトですけれども、これが重要になってくると思ひます。ぜひここに記されたような形で進んでいくように期待させていただきたいと思ひますし、一緒に取り組んでいきたいと思ひしております。

簡単ですが、私からは以上です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。特に事務局からそれについてありませんね、いいですね。

それでは、平山委員さんお願いします。

○平山健一委員 前回申し上げたことを反映していただきまして、ありがとうございます。4ページの地域別の数値もしっかりきちっと出していただきまして、これを見れば大体どんな状況に格差がついているかというのはわかると思ひます。これが今一番取り組まなければならないということがわかると思ひます。

それで16ページに、先ほど南先生もおっしゃいましたけれども、参画、交流、連携という重視する視点というのがございまして、これは非常にいい視点だと思っております。今日は意見よりも、確認の質問をしたいと思いますが、現地視察の際、小野食品の社長さんから、流通の課題として、広域連携が進まないため三陸の縦の流通網ができていないという話がありましたし、「三陸復興・振興方策調査」にも流通ネットワークの改善が載っていましたが、その様な流通網の改善に対する施策は今回の計画の中に入っているのかお聞きしたいというのが一つ目です。

それから、もう一点は以前の県の総合計画策定において、齋藤徳美先生が起草委員長を務められたときにも、たしか参画、交流、連携がありました。参画して、交流して、連携して、そこから何かをつくり出す創造という一連の流れがセットであった事を思い出します。参画と交流と連携という3つの言葉は目的解決のための手段であり、最後の創造に到達しなければ目的は達成されません。今回は、この事業は参画の事業、この事業は交流の事業というように、どの過程を大切にして事業を進めるかという分類のまとめ方です。一次案のまとめ方は直す必要はありませんが、これをつくられた方はどういうふうに事業を進めようと考えているのか確認したいと思います。私は全ての事業がこの3つの言葉に示される方向をすべて大切にして取り組まれることを願っています。

関連して、最後の参考資料のところにも、山田線や復興道路に関連するプロジェクトは交流に分類されていますが、分類の意味するところがよく理解できない人がいるのではないかと思いますので説明にあたっては留意して欲しい。

もう一点は、県外からご支援をいただいている派遣支援の皆様についての書き方なのですが、「派遣職員については調整を進める」としかと書かれていない。それで果たしていいのかなと感じます。31年ぐらいまでは派遣はお願いしなければならないのか、もう少し早く派遣の方は減らしていこうとしているのか、県のスタンスがはっきり見えないのが気になります。

以上です。

○齋藤徳美委員長 3つほどご意見、ご質問いただきまして、1つ私も言うておきます。

総合計画、これは前の前の増田知事のときの計画のところ、これはキャッチコピーというのが、自立、参画、創造というステップだったのです。それは当時「夢県土いわて」という県の大きなビジョンについて、ただ県のほうにつくってもらってあせえという話でないと。県民がみんな参加して、自分達の地域をどうするかということを実際に考えよう。そして自分達がきちっと自分なりの考えを持って動いていくということで自立という、その上で考えを持って、地域をどうしたらいいかということに参画して、新しい地域づくりをまとめるべきだという形の象徴にはなったのですけれども、そういう形で岩手県の次の姿を創造しようという、そういう形でホップ、ステップ、ジャンプというのをつくったと記憶しております。

ただ、これ私も個人的に言うと次の新総合計画は、やはり地域の姿をどうするかという大きなビジョン、ポールスターのような、そういうものを掲げて、ただ余り言葉が足りなくて、実現性のある地に足のついた地域にすべきだと思いますが、そんな方向に向かっていくのだろうというふうに期待はしております。とりあえず復興計画の中で、結構復興局は個々の事業をかなり具体的に絞っているというところでちょっと分断しているような

形、最後の創造という形のところにうまく丸め込んでいないとか、でもそれはそれで仕方がないのかなという思いは、私も実はしておったところがあります。やはり最後は地域の創造、そこに結びついていくという方向性があってもいいのかなと個人的には思ったこともあります、という意見を述べさせていただいて、済みません。事務局のほうに今平山委員がおっしゃったことについてお考えがあればぜひお願いしたいと思います。

○熊谷復興推進課総括課長 まず、小野食品の件から。例えば92ページの、ここはさんりく産業振興プロジェクトのところですけども、92ページの4の(2)、②というのがあります。復興道路を活用した直送物流の構築支援や高付加価値食品の開発、販路拡大支援など首都圏等国内に向けた販路拡大、このあたりが三沿道を活用した新しい物流システムをつくるのか、そういったものを具体化した部分になると思います。

それと2つ目の16ページ、17ページのところは、経緯を申し上げますと、こちら3つの重視する視点については、2期では参画、つながり、持続性の3つになっておりました。それを今回は2期のつながりというのを交流にさらに進化させていこうという意味で、つながりを交流に変えております。

それと持続性は、前回意見交換でもあったように、引き続き重要な視点ではありますが、これまでの震災の復興の経過でいろんな連携が復興の力になってきたという経緯がございましたので、それを新たに連携というのを入れました。交流がどちらかといえば人と人とか、個と個というイメージに対して、連携はどちらかという事業と地元とか、また団体と団体みたいなイメージがあるということで、似たような言葉であります、交流と連携を分けた経緯があります。参画については、多様な主体が参画することで地域に好循環が生まれるというのは復興のこれまでの成果の中でも各地域で見られることでしたので、そういう意味で3つを挙げたわけですが、平山先生がおっしゃったとおり、全ての点でこのような点を重視していくべきではありませんが、資料としては最後につけた116ページからは一応3つの重視する視点で振り分けをしたところありますので、我々もちょっと無理がありながらもちょっと分けたところがあるので、どちらかというのと全ての点でこの3つを重視していくというのが適切なのかなというふうに感じておるところでございます。

○齋藤徳美委員長 県外からの支援というご質問もありましたが、これはどなたか。

お願いします。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 政策地域部副部長の南でございます。

今現在も県外から大変たくさんの方々のお支援職員を頂戴しているわけでありまして、現在は被災市町村からの要望を踏まえながら、それを全国知事会等を通じ県外の方々いろいろな要請お願いして、引き続きの御礼、さらには来年度以降の要請ということも本年度行っているわけでございます。

これから先の中長期的な支援の内容につきましては、引き続き被災市町村の今後どれだけの人材が必要になってくるのか、そういった要望等も踏まえながら総合的に今後検討を進めていく必要があろうかなというふうを考えております。特に今の段階では、何年度までというふうな年度を区切ったものは今のところではまだそこまで考えてはいないということでございます。

○齋藤徳美委員長 平山委員さん、どうぞ。

○平山健一委員 派遣元のことと考えて、どれぐらい派遣元のことを考えているのかとい

うところを何かお示ししないと失礼ではないかと感じています。ただ、こちらの厳しい事情と感謝の気持ちが伝わるような表現はなかなか難しいことは分かります。

先ほどの連携のところでは、参画なければ交流ない、交流なければ連携というのはないのだというのが普通の考えであり、その様に考えている人が結構いることに気づいていただきたいということでございます。

○齋藤徳美委員長 それでは、お願いします。

○谷藤邦基委員 では、3点ほど意見というよりはお願いと注意喚起であります。

計画自体の中身についてはかなりよくできているので、余り細かいことを申し上げるつもりはないのですが、ただ大きな流れで言うともともと沿岸の振興というのは震災前から大きな課題としてあったわけで、それが震災後は復興ということで、取り組みがなされてきた。ただ、これからだんだん復興ではなくて、純然たる地域振興、沿岸振興のような話に切りかわっていくという段階になったときに、それが復興なのか、いわゆる地域振興、沿岸振興の枠組みで考えるべきなのかということ、そこら辺の線引きというのはかなり難しいと思うのです。そうすると、そこら辺を一体的に、あるいは総合的にやれるような仕掛けというか、枠組みというのはある程度つくっておく必要があるのだろうと思っています。そう思って見たときに、きょういただいた資料でDMOの話が出てきて、例えば96ページで言うと(1)の三陸ジオパークの充実とDMO機能の整備による観光振興という中の③にDMO機能や地域のシンクタンクの機能を担う総合的な三陸地域の振興体制の整備ということが掲げられていまして、私はこれ将来に向けて重要な項目だと思っています。具体的にこういうものをつくりますとか、こういう体制整備をしますという話まではいってないのですけれども、ぜひこのところをこの2年間の間に具体的な形にさせていただいて、次に続けられるような枠組みをひとつ整備してもらえればいいかなと思っています。

第2点ですが、冒頭委員長のほうからもお話ありましたとおり、この復興計画が8年でできているというのは、8年で全部終わらせるという意味ではなくて、いつまで復興に時間がかかるかわからないということからの逆算で設定されたもの、要するに総合計画がたまたま平成30年度で終了するので、そこに終期を合わせておけば、その時点でその状況に応じて必要なものを次の総合計画の中で取り込めるだろうという、そういう発想であったわけです。

そういうことで、総合計画審議会のほうでも徐々に次の総合計画の策定についての取り組みというのが始まっていますけれども、その中で一つ大きな切り口として位置づけられようとしているのが幸福という切り口なのですが、実はこの幸福ということが多分県の計画で何らかの形で明示的になったのは復興基本計画が最初ではないかなと思っています。きょうのこの復興実施計画の「はじめに」のところにも書いてありますけれども、もともと基本方針として2つあって、その一つが一人一人の幸福追求権を保障することということであったわけです。だから、次の総合計画の基本精神というのは、復興基本計画のほうに端を発している源流がある、少なくともその一つの源流があるというふうに言えると思うのです。ですから、この復興基本計画の考え方あるいはこれから必要になる復興事業、そういったものを次の総合計画の中に入れていくときの一つの媒介変数といいますか、そういったものにこの幸福というものがなるのではないかなと思っていますので、その辺の意識もちょっと持っていただきながら次の総合計画あるいは第3期の実施計画というもの

を考えていただければいいのかなと思っています。

あと第3点、復興需要というものがこれからなくなっていくだろうということについての注意喚起であります。その辺の問題意識は、例えば9ページに地域経済に大きく貢献してきた復興需要の減少に伴う影響についても考慮していく必要があるということで、問題意識はお持ちであるなどというのはわかります。全く同じ表現がもう一回13ページですか、ここにも出てくるということで、ここは皆さん言われるまでもなく先刻ご承知のところではあると思うのですが、実際問題今県あるいは市町村の予算というのは復興に絡んで非常に大きくふえているわけです。県の予算あるいは市町村の予算、国も含めてですけれども、そういった事業実施が県内でされるものというのは県内総支出の需要を直接的にそのまま構成しておりますので、この予算で膨れている部分、予算が盛り上がっている部分というのはほぼそのまま県内需要が減ると思っておかないといけない。急に減るわけではないので、直ちに大変なことになるということではないのですが、でも大ざっぱに言って県内総支出の1割ぐらいの額は長期的に減っていくと思わないといけないと思います。ですから、このネガティブなインパクトというのは結構大きいので、その対策をどうするのか、これは復興局マターでは既になくなって、全庁的な問題として考えていかなければならないのかなと思っていますけれども、いずれできることは早目にやっていくということをお願いしたいなと思います。

以上、3点申し上げました。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。これは、次の新県総にどういうふうに、復興計画あるいは実施した結果が結びついていくかというところが大きなポイントだと思いますし、今お話に出た目指すものが何なのか、経済的な大きな価値なのか、人の幸福なのかという、原点的なところでの問いかけというのが今岩手県では出されているのだと思います。

平山委員さん、岩手は何を目指すのか、いろいろお話を出していただいた気もするのですが、宮城県と大分違うというような発想をふと思いましたのですが、多分それは関係してくるのではないかと思いますので、何かあれば。

○平山健一委員 岩手らしい幸福論は大好きですが、新県総の中での反映についてはよく分かりません。

○齋藤徳美委員長 いいですか。

○平山健一委員 ええ。

○齋藤徳美委員長 それから、これは復興局の話ではないと思いますけれども、この延長線上に新総合計画が出てくるわけです。当然そのプロセスの課題の部分というのは復興と岩手の新しい地域がどんなふうを目指していくかという形の、ある面では一貫した流れなのだと思いますが、この辺のつながりについては局長、何か県としては考えているところはあるのでしょうか。これはまた別の課題になるのでしょうか。

政策地域部さんの方からお願いします。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 政策地域部、南でございます。

先ほど谷藤委員さんのほうからもお話ありましたように、現在県の総合計画審議会では、これからの10年を考え、10年という期間はあれですけれども、これからの岩手を考えたときにどういったものが目指すべき姿といたしますか、どういったものがキーワードになっ

ていくか、いろんな総合計画審議会の先生方からもいろいろとご意見を頂戴しているところでもあります。

ただ、この第3期の復興実施計画のほうにも書いてありますように、復興基本計画の期間終了後の復興については引き続き次期総合計画の中にきちっと落とし込んで、その中で継続して復興への取り組みを進めてまいりたいというのがこの中にも記載されているところでもありますので、当然これから岩手が目指すべき姿をどのようなものとして捉えるのか、そしてまたその計画期間をどのようにしていくのか、そういったことについて今まさに総合計画審議会の先生方からもさまざまご意見を頂戴し、また一方では幸福についてのご意見等も頂戴する委員会等もごございますので、そういったものを踏まえながら今後具体的な検討を行っていくということで、今まさにその準備に入ったという緒についたばかりというふうな現状でございます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。多分この復興の事業といったもの、予定はしていなかった災禍で、そのマイナスから次の計画、次の岩手をつくっていくという非常に大きな意味のあるものだったと思います。ですので、それが是非継続していくように、生かせるようにということはこの専門委員会でも皆さんお考えだと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

それでは、豊島委員さんのほうから。

○豊島正幸委員 2点申し上げます。そのうちの1点は、今まさに論議になりました、これから岩手がどちらの方向を向いて、どういう姿を実現しようとしているのかということにかかわるのですけれども、それは2番目にしておいて、まず最初にこの計画書の構成について注文を申し上げたいと思います。

目次のところをご覧ください。目次の2ページ目、この計画書を読んで、私が一番はつきりさせたいと思ったのが73ページからの重点的に取り組む事項というところでもあります。この3期においては、何に重点を置いて取り組むのか、それはなぜなのかというところですね。先ほどのご説明にもありましたとおり、重点的に取り組む事項というのは被災者の生活にかかわりが深く、特に重要な事業をそう呼ぶとありますが、もう一步踏み込んで、こういう点で重要事項として選んだということが言えないものではないでしょうか。そのために、それがしっかりと浮かび上がるにはこの目次で後ろの73ページあたりに置くのではなくて、流れからすればずっと前の第3期実施計画の考え方の中の復興に向けた3つの原則ごとの取組方向、18ページ、そこにその流れの中で重点的に取り組む事項を入れるとわかりやすくなると思いました。いかがでしょうか。まずその点ご意見頂戴したいと思います。何か飛ぶのですよ、またページをめくって見なければいけない、さらに各事業のリスト、これも見ると何かあっちに行ったりこっちに行ったりしなければいけなかったのです。と重点的に取り組む事項を前のほうに、18ページです。

○齋藤徳美委員長 ご意見ですので、それについては事務局の方からお考えあればお願ひいたします。

○熊谷復興推進課総括課長 ここの部分は2期までは主要な事業ということで書いていて、2期で言うと40の事業をここで書いていました。そこを今回はこのように衣がえをしたという経緯がありますので、ここの部分は各部局からやりとりしながら、推薦をもらいながら策定した経緯もごございますので、関係部局とも相談しながらちょっと検討していきたい

と思います。あと場所についても同様に検討していきたいと思います。

○豊島正幸委員 それから、もう一点は2ページであります。先ほど議論になったことに関係してのことですが、2ページの1行目に、「震災前に比べて三陸のより良い復興の実現に向けて取り組んでいきます」とあります。この文章表現自体に異論はありません。ただ、物足りないのが「震災前に比べて三陸のより良い復興、その目指す姿」というのを少しでも書いてもらいたい、そんな気持ちがあります。今の段階で書けるところというのはないでしょうか。例えばそれに相当するような言葉、この計画書から拾い上げてみます、4つぐらいそれに類することがあるのかなと思いましたので、参考までに。

まず1つは、いずれもなかなか具体的な姿を描いてくれてはおりませんが、それに相当すると思われる表現です。1つ目は、将来にわたって持続可能な地域社会。将来にわたって持続可能というのは、ここにおいても欠くことのできない要素、これは皆さんも十分認識していると思いますけれども、持続可能な社会というのはどうするとできていくのかというそこなのですね、言葉だけで終わっていないで、もう一步踏み込んで、こうする方向で行って持続可能な地域社会を実現していこうとするのかです。

それから、一番端的に表現していそうなのが自立分散型のエネルギー自給のまちをつくるのだという、そういう表現があります。これはこれでかなり具体的な、そうありたい姿を描いているのではないですか。そうだとすれば、そういうことをもっと表面に浮かび上がらせることはできないものですか。単に事業名で掲げているだけではなくて、さらにそれと同じように医療、福祉の世界においても持続可能な医療、福祉の体制づくりというのをこうやっていくのだというようなこと、さらに安全なまちづくりに関連して広域防災拠点の整備というのがなされてきているようですね、それによってどういうふうな体制でどこで何があったときにどう動くのだみたいな計画は恐らくあるのでしょうか。そういう目指す姿をもう一步具体的に表現していただきたい。それが決定的なものでないとしても、方向性を目指すものとして、あってほしいと思いました。

以上です。

○齋藤徳美委員長 大分読み込んでいただいて、課題をご提示いただきましたが、多分この岩手の地域はどういうものを目指していくかということ自体なかなか一致して方向性が出しづらいところもあるのかなという気が私はしておりましたが、事務局の方で今のご意見について何かお答えできればお願いします。

○熊谷復興推進課総括課長 目指す姿をもう少し具体的にしていきなさいというご指示でしたので、具体のところのご指示いただきましたので、こちらの次の会議に向けて検討させていただきますと思います。

○豊島正幸委員 思い出すのがこの復興計画づくりの最初の段階で、この委員会においても原状に復旧するだけではなくという表現が再三使われました。そうだ、そうだと思ったのです。では、その姿とは何なのと、そこが問われていると思いました。私自身もまだそれに対する答えは言えませんけれども、そういう言葉を出していきたいものだと思います。

○木村復興局長 補足等をさせていただきます。この1ページから下の最後の4段落目ですけれども、なお書きということで書かせていただいております。これ、なお書きということで書いているのは、ここに書いている部分は31年度以降のことを実は書いていると。復興計画は30までということで、31年度以降はまさに先ほどからちょっとお話出ていま

す次期総合計画で 31 年度以降の姿というのは盛んに議論をしているところというような状況であります。

したがって、具体的な次期総合計画の議論の中で 31 年度以降の将来の岩手県の方向性みたいな話は、議論も具体的にされてくるのだろうなということではあるのですが、ぎりぎりこの 3 期計画の中で、さっき言った復興ということも 31 年度以降も続いていくだろうということもありますので、どこまで書けるかというようなところでこういう表現をさせていただいているというようなこともございますので、ちょっとなかなか具体的にということになりますとちょっと復興計画、特に実施計画ですので、実施計画の中で 31 年度以降の具体的な話というのはなかなかちょっと書きにくいということもございますので、ちょっと検討はさせていただきますが、ちょっとここに書いているのはそういうような趣旨で書かせていただいているということでございますので、ちょっとその辺はご理解をいただきたいと思っております。

○齋藤徳美委員長 はい、どうぞ。

○豊島正幸委員 例えば事業の中に養殖業への今後のあり方という方向性あります。中核的漁業者の育成や規模拡大、生産量の維持拡大、その方向性を出した事業がなされております。本当にこの方向で、もっともっと強く進めていくのかどうか、今この事業に取り組んでいるのが 8 漁協にすぎないのだけれども、その数を見ると本当にこの方向で行こうとしているのか、あるいは違うのか、そこら辺がなかなかうやむやとした気持ちになってまいります。

○齋藤徳美委員長 復興局が実施計画を立てるときには、当然当該部局の方の具体的な施策等をベースにつくっているわけですよ、恐らく。ですから、表現がどうかということもともかく、それなりの方向性を当該部局の方では出しながら、ただその表現がこの実施計画の中でどこまで具体的に生々しくなるかということもやはり実施計画の性格上苦しいところがあるのではないかという気もするのですが、局長いかがですか。

○木村復興局長 全体の、できれば 1 ページというか、さっきの趣旨というか、本当に大きい方向性の話と、個別の事業の方向性というか、取組方向というのは、そっちのほうであれば当然全く新規ということではなくて、これまでやってきた流れがあって、今後さらにこういうふうに進めていきますというようなことでありますので、個別の事業の関係については、今豊島先生おっしゃったようなことも含めて、本当にそういうふうに行くのかともう一回再度各部局のほうともその辺は調整をさせていただきたいなと思っておりますけれども、そこはきっちりできるだけ細かく書けるようにチェックしていければなというふうに考えております。

○齋藤徳美委員長 よろしいでしょうか。

では、中村委員さんお願いします。

○中村一郎委員 基本的には前回の意見交換のときにお話しした点がある程度踏まえて今回の案については整理をさせていただいていると考えています。

これまでのご意見を伺って感じたことは、第 3 期実施計画は、簡単に言えば、29 年度と 30 年度の 2 年間に実施する事業を整理することが一番の性格だと思うのですが、一方で、この復興計画の最終の 2 年間のその次につなげるという言い方も自らしているの、当然その次にどうつながるかというところもある程度一般の県民の方にも分かるように書く必

要があると思います。それが今まで各委員がお話をされていたことにつながると思いますが、書き込める部分については努力をして書いていただいていると思っています。

何点か総論的なお話をすると、次につながるという意味でも、今回の震災を考えたときに、一つは今の復興の進み具合が被災者に着目しても、地域に着目してもかなり差が出てきているので、これについては引き続きしっかり寄り添った対応をしていく必要があると思います。それは、要するに30年度で終わりということではなくて、谷藤委員からお話があったように「復興」という言葉を次の総合計画でどこまで引っ張るのかということも一方ではあるのですが、それがどこかの時点で「地域の振興」みたいな言葉に置きかえるにしても、実質そこに暮らしている方々の幸せをしっかりと行政としても追求をしていく、確保していくという取り組みは、これはエンドレスの取り組みになると思いますので、その考え方を一つしっかり持っていただきたいと思ひますし、あとは今回の大震災を引き続きしっかり伝えていく、それを学んでいくということはぜひ引き続きやっていく必要があると思います。

それから、現在のいろんな取り組みを見てもやっぱり人材がキーポイントだと思います。最後はそこに行き着く。これもまたエンドレスの取り組みになるけれども、そこにいる方々の人づくりをしっかりと進める。また、今回の震災でいろんな方々に支援に入っているが、こういう方々と交流していることも被災地にとっては大きな力になっているので、今後も生かしていく必要があると思います。

それから、三陸創造プロジェクトで一つお願いです。これは私が見ても非常に大切なことを書いているところで、具体的な当面の事業ではなく、その一歩先のことを書いているので、昨年度実施した三陸振興方策調査などもできるだけ生かしながら、ぜひこれは全庁挙げてしっかりと実現をしていただきたいと思ひます。

次に、細かいところですが、何点か表現等の修正については、あとで事務局にお伝えしますが、1つだけお話をさせていただくと、21ページの「生活・雇用」のところで「内陸避難者支援センターの設置」という表現と、その下の「保健・医療・福祉」のところで「こころのケアを設置する」という箇所は、「設置」で最後終わっているけれども、この表現だと29年度、30年度、こういうことをするために新たに設置するという趣旨に誤解される恐れがあるので、語順をひっくり返して、「・・・センターで（引き続き）〇〇を行う」というような表現にしてはどうか、検討お願いします。

私からは以上です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

事務局からは何かいいでしょうか。

それでは、広田委員さんお願いします。

○広田純一委員 それでは、大小取り混ぜて4点コメントしたいと思います。

第1は、コミュニティ形成支援に関することなのですが、少し文章表現まで立ち入ったコメントになってしまいますが、9ページをお開きください。冒頭で課題整理はされていて、「暮らし」と「安全」、「なりわい」を全部についてここに書いてあるのですが、この中にコミュニティ形成支援の話が出てこないのです。最初のパラグラフのところでも生活環境の整備は出てくるのですけれども、コミュニティ形成の話は出てきません。

その次の次の12ページの「暮らし」の分野では、さらに詳細な記述があって、課題の最

後の方に「地域コミュニティ分野では」ということで、コミュニティ形成の支援という言葉が出てきます。

私はたびたびこういう場で言っていますが、コミュニティというのは放っておいてもできない、つくるものだという、その認識が重要です。沿岸地域は震災をきっかけにコミュニティがばらばらになったし、弱体化しているわけですし、災害公営住宅だけではなくて、既存のコミュニティも再編・強化というのが必要です。ぜひ9ページの課題の中にもコミュニティ形成支援を行っていくというような文言を入れてほしいと思います。これが第1点です。

それから、第1点にかかわって、先ほど谷藤委員のほうからも指摘があったのですが、重点的に取り組む事項というのが71ページ以降にありまして、73ページを見ていただきたいのですが、「暮らし」の再建の中のNo.2に生活環境の実現に向けた支援というのがあります。ここにもコミュニティ形成のことは書いてありません。私が見落としているのかもしれないのですが、これは重点的に取り組む施策だと思っておりますので、もう一度確認していただければと思います。

第2点が交流に関することです。ページで言いますと95ページ、それから96ページにですね。三陸復興プロジェクトの一つとして、新たな交流による地域づくりプロジェクトというのがあります。95ページに地域コミュニティの活性化と定住交流、3番目に国内外との交流人口の拡大とあります。基本的にはここに書かれているようなことでいいと思うのですが、先ほどからちらちらと出ているように、震災をきっかけに築かれた出身者とかボランティアとか派遣職員とのつながりがあります。これらを継承するとか、強化するとか、生かすとか、そういった取り組みを文言の中に入れてほしい、もうちょっとそういう表現が欲しいなということです。95と96ページあたりですかね。

それから、3つ目が教訓の伝承に関するところで、前回の意見交換会でもいろいろ言わせていただきました。その意見を取り入れていただいて感謝していますが、もう一歩踏み込んだ表現が欲しいというのが要望です。100ページの(1)、「記録の収集と経験の継承・伝承」というところで、その2行目に「自然災害の教訓を広く国内外に伝えていく」とか、その下の②の「東日本大震災津波の教訓を後世に継承し・・・活用促進」という、このあたりのところをもう少し書き込んでほしいということです。現在、西日本の太平洋沿岸地域の自治体や地域は、本当に危機感持って対応されています。彼らへの支援というのは、被災県岩手県の役割だと思うのです。なので、これから大きな自然災害が予想される自治体であるとか、地域に対して、岩手県の経験を積極的に伝えていく、というような踏み込んだ表現があるといいと思います。

最後に4つめは、一番最初の冒頭のところです。先ほど谷藤先生がおっしゃっていた2ページの策定の趣旨の一番最後の部分です。今回の復興がまさに全国の地域創生のモデルになるというような、そこら辺の意志を表明してほしいと思っています。実際に被災地で行っているいろんな取り組みの中には、他の地域でも応用できるというか、適用できるような取り組みもあるわけなので、ここはぜひ「全国の地域創生のモデルとなるべく」といった文言が入ってもいいのかなと思いました。

以上です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

前回私も同じように申し上げたような気がしたのですが、岩手でこれだけ大変な災禍に遭った。これを転んだらただでは起きないんだというプラスに転換するために2つあると思いました。1つは何でこんな6,000人も犠牲を出したのか、何がまずかったのかということをしちっと検証して、そうでないための努力をこれから進めていくということをもっと明記すべきだと。

それから、恐らくこの津波の災害、地震の災害というのは全国どこでも起きるし、国が脅かして南海トラフで5分で34メートルが来るんだ、何とかせよとちょっと恐ろしいことを言いっ放しにしているという気になることがあるのですが、国内でもそれでもそれに使うようになる、日本海側でもそう。そうすると、この岩手でなぜまずかったか、何をなすべきかということは、そういう地域に大いに発信をしなければならない。それは逆に言えば、岩手は地域のために、ほかの地域にどう貢献できて、どう学ぶものがあるか、これは観光財産というよりも地域に学ぶ、そして復興のコミュニティづくり、生きざまみたいなものがいきるといことになれば逆に大いに交流人口がふえ、また定住にも繋がるかなという、そういう思いが私もずっとしていました。アーカイブのところにもただただきれいな展示をして、昔の街並みはこうきれいだったと、こんな被災を受けました、今こう復興しましたというきれいごとの展示では意味がないのだと。二度と同じ犠牲を出さないために何をするかということを中心に前面に出して、言葉悪いですが、東京の方々がきれいな展示をどうするかという視点だけにやっていることではだめだと。これからも災禍に遭わないように、そしてまた逆に地域の展開をどうするかということその場で繰り返し学びつつ、考えていくプロセスが風化を防ぐ大きな役割なのだとすることを地域のアドバイザーでさせていただきましたので、何かそういう視点を是非強くということで申し上げて、結構取り入れていただいているところですので。

○**広田純一委員** では、この文言の中に入っているのですね。

○**齋藤徳美委員長** ただ、そういう具体的なことまでなかなかこの計画の中で事細かに強調というところがなかなかできていないところがあるという限界があるのかもしれない。

○**広田純一委員** 私は他地域の事前復興の支援していくといった取り組みがもうちょっとあってもいいのではないかなと思います。実は今月末に高知県から呼ばれて、今のうちに復興計画をつくっていきたいので、今のうちに何を対応しておけばいいのかアドバイスがほしいと言われています。個々の行政分野については皆さんのほうが詳しいわけですから、やっぱり県同士でそういった連携をしながら、ぜひ岩手の取り組みを他地域に伝えてほしいと思います。

○**齋藤徳美委員長** 多分岩手県が貢献することができるとすれば、これは背後にこれだけ多くの犠牲者がおってという、そのマイナスのつらい現実の上で、初めてほかの地域に出していけるのだろうと。そういうことはもしかすれば亡くなった方々に対する弔いの一つでないのかなということをおもったりしております。

ちょっと言わせてもらおうと、国の方からは例えば津波に関しても南海トラフでどこが何分で何メートルの津波来るというのを二、三年前に突然にぱっと出されました。そう言われても手打てないですよ。特にまだ三陸ですと、通常30分ぐらいの時間があるという経験がありますけれども、5分で34メートルの津波が来ると言われたら、黒潮町の町長はどうするのですかという話で、余計な話だけれども、国が一方的に発表したので、次の日町

民から電話が随分来るに違いないと職員を全部待機状態にしたら、一つも電話も来なかったと。どうしようもないな。しかも平地に広がった町でどうしようもない。そういう話は、私はただ想定してやったと、では県なり自治体がやれという話ではないと思うのです。対策は大きな知恵を絞らなければならないし、それだけ資金も要る、そこまで考えて国は、私は提示すべきだということを是非熱く話をしているのですが、それでも黒潮町は頑張っ
て町長以下がどうしたかという、こういう津波は1,000年に一遍だ、通常はもっと小さいやつだ、それでも逃げなかったらみんな犠牲になるのだから、最善を尽くそう、町の中に20メートルの避難タワーつくって、そこにみんなで逃げる訓練をして、それについてきているという、そこまで町で自力でやっているところもあります。岩手の経験というのは、そういうところに支援できる大きな財産なのだろうなという気がしていて、本当はそういうものを国が全部取り入れて、各自治体にこういう形の体制づくりというのが望ましい、必要ならば資金を出すところまで言うのが当たり前ではないかということで、ちょっとかみついているのですけれども、それは国の問題として、地域ができること、是非やるべきだと思います。

ちなみに、釜石では津波のときにどうするかという非常にいい資料をつくりました。これをもって各集落で勉強会をやるという話をしているのですが、この資料はぜひ各地の自治体に送って参考にしてもらうというのが望ましい、多分自分で考えるのは非常に大変だけれども、そういうものは大いにいかしていける、そういうことをもっと岩手から発信すべきではないかなんていうことは結構ぶつかっておりましたので。広田委員の言葉に踊らされて、つい余計な話をたくさんしてしまいました。済みません。

若林委員さん。

○若林治男委員 皆さん、ご苦労さまでございます。

6年来ました。あと2年、それでその後、点、点、点が継続的にエンドレスで続くところでありすけれども、今の時点で最後の2年間にちょっとここだけこの視点は必要だよなというところがないかという点でちょっと申し上げます。

まず、概要版のほうで私、見ますけれども、全体の取組方向の中で、取組方向の中で、取組方向の3ページ目にありますけれども、「漁業と流通・加工業の一体的な再生」という文言がありますが、まずは本当に漁業が再生しないと魚を違うところから買ってこねばなんねえとか、そういう状況になるので、やっぱり漁業を一本の柱で本気になって取り組む必要があるということをみんなに意識をきちんと高めていただければなというふうに思うのが1点。

それから、いろんなところでまちづくりが見えてきました。生活も始まりました。本当に今回そういうふうな地域防災力と、それから安全なまちづくりという意図で、目的でつくっているまちなのですから、これが住んでいる方々に本当に理解されているかというところがちょっと心配なのです。例えば何でこの高さになったのか説明しきれない部分もあるかもしれないので、まず全国のモデルになるとか何とかになったときは、やっぱり自分たちのまちを知らなければならないので、これは全く計画的につくったまちなので、これを自分たちが知らないということはありません。ですから、そこをこれからいろいろ事業が完成してくるわけなのですけれども、そういうとき、それからいろいろな機会に説明する機会、現地で説明する機会があれば一番いいだろうなと。それが実は風化

防止にもつながっていくということになると思うので、進めてほしいなど。

今日の新聞にありました、水門の自動閉鎖が始まりますと。これは、今までにないことなので、皆さん頭の中でわかっている、実際どうなるかというのはわからないのですよ。それをやっぱり現地で何回も、しかも避難の、例えば訓練とかあるときにあわせてやるとか、そういう現実的なシミュレーションしながらやっていくということがそれぞれ自分たちが今こういうまちの中で暮らしているのだということの理解が深まったというふうに思いますので、それをずっと継続して進めていければなというふうに思いました。

それから、あと交流連携の中で、やっぱり一方で必要なのは内陸の連携、これはずっと続けていかなければいけないのではないかなというふうに思うので、内陸の連携というのは一つどこかに欲しいなど、切ってはいけないことではないかなと。

それからあと2ページ目なのですが、道路ネットワークの中で災害に強く、信頼性の高い道路ネットワーク、それは当然信頼性が高くなければだめなのはもちろんなのですが、ここ実は三陸の国立公園内を通っているのです。やっぱり必要なのはいろいろな魅力があるネットワーク、信頼性高く、そしてそれぞれ何か魅力があるようなネットワークにする必要があるのではないかと、それは鉄道も含めて、それから三陸のトレイルも含めてさまざまな道の駅とか、さまざまなまちも含めて、それを中に有機的につながって魅力というネットワークになってくれば良いなというふうに思います。そういう視点が一つあればいいなと思います。

あと最後ですが、エコタウン含めて再生可能エネルギー、いろんところで動き出して売電はしているのです。だけれども、地域で供給しているところはまだないのです。ここを一つ進めていかないとどうしても外にお金が流れていくという格好になるので、地域の供給会社みたいな小さなところでいいのですけれども、それを一つずつつくっていくような取り組みも必要ではないのかなと。

以上です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。いろんなハードが整備されてきているものが見えてきました。それで本当に安全なまちづくりが成し遂げられたのかどうか、はっきり言ったら安全の完璧な確保はないと思います。今国のほうでL1、L2という堤防の高さを決めて動いてきました。1,000年に一遍には仕方ないがというL2にしても、岩手で言うと1,000年に一遍でなくて、数十年に一遍来ているしというのが結構あるのです。それで、今回の津波のようなものに耐える堤防というのは一つもない。全部高さ的にいえば今回の津波の高さよりは低い。それが1,000年に一遍ならいいけれども、110年で3回も全部そうだとは言いませんが、30メートルの遡上クラスのようなものが数十年に一遍来ているという岩手の中で言うとその安全神話みたいなものが非常に怖い。経験上、田老で多くの方が犠牲になりました。10メートルの堤防がある、安心だと。これは3メートルの警報を出した気象庁に私はそれなりの責任があると思っていますけれども、ただ地域の方は10メートルの堤防があるから大丈夫だと、その安心感にやっぱり染まってしまった。明治のときは15メートルきてるんです。だから、これは昭和の津波には耐えられるが、もっと大きな津波が来ますということちゃんと理解してもらって住まない限り、ただただ物ができて、あとはいいのだという話では安全の確保はできない。

だから、今若林委員さんがおっしゃったようなよく理解していただくような、そういう

ふうなものも何か計画としてみると必要なことなのだろうなど。それがあある面ではアーカイブのところには私はつながると思っているのですけれども、必要なことだという気がいたします。

それから、エコタウンの問題にしてみると、今、国がすぐすぐ、事業の名前忘れてしまったのですが、農村漁村エネルギー何とか事業ということで再生可能エネルギーを大いにやれと、それは委員会をつくって認めて、自治体に幾らか、何ぼか金が落ちるような形で地域貢献というところは進んでいるのですが、結局は地域で消化する、つまり地産地消的なものというのがほとんどない。だから、何とかそれは目指していかなければならないし、書いていましたっけか、具体的に地産地消、地域にいかすみたいなことをもし弱ければ大いに強調していただきたいなと私も思ったりしておりました。

便乗してちょっと私の思いを話してしまいました、事務局のほうから何か今の。

はい、お願いします。

○上田農林水産部副部長兼農林水産企画室長 農林水産部副部長の上田でございます。

お話のございました漁業の再生がポイントではないかというご指摘でございますが、全くそのとおりでございます、漁業は非常に幅広い産業でございますので、地域全体の中の需要というのは非常に高いものがあります。復興の中で漁業の振興というのは欠かせないものと考えております。

今般の実施計画でございますが、向こう2年間の内容でございます。基盤整備がやはり一つポイントとなります。被害もかなり出ておりましたので、これをどうにかしてまず基盤をつくるのがこの2年間での重要事項になるかと思っております。

そのほかに実際に整備した基盤を活用してどうやって振興を図っていくか、こういう点もございます。その中でもその芽出しといいますか、方向性については盛り込ませていただいております、例えば水産物の高度衛生品質管理、高付加価値化、さまざまな鮮度を保つ技術などです。それから、流通に関しましても体制を整えていく、といったところも盛り込ませていただきましたが、いろいろとお話がありましたとおり、例えば三陸縦貫道につきましては、これからの整備が残っております。そういったものを十分に発揮させるために、今検討を進めている新しい総合計画、この中でしっかりと書き込んでまいりたいと考えております。どうもご意見ありがとうございました。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。済みません、堤防について私も余計なことを言ったので、県土整備部さん何かお話しされることがあれば。

マイクお願いします。

○平野県土整備部副部長兼県土整備企画室長 県土整備部の副部長の平野でございます。

堤防につきましては、今若林委員からもお話ありましたし、また委員長からもお話があったとおりでございます、ハード面、これで全て防ぐというような計画にはしておらないわけでございます、その設計思想といいますか、その根底にある思想をやはり今から住民の皆様にお伝えしていくこととしております。

また、水門、陸閘の話が出てまいりました。少しずつ水門、陸閘は見えてまいりますけれども、完全自動閉鎖システムについては目に見えないものでございまして、住民の皆様はどういったものかという不安のほうが強いのではないかと思っております。220基を全部自動閉鎖するというシステムは全国には無いシステムでありますから、そういった意味

でもこれがなぜ安心なのか、どのように動くのか、しっかりと住民の皆様にも説明してまいりたいと思います。現在、市町村に対して説明していますが、近々住民の皆様にも説明する機会を設けたいと思っております。

以上です。

○齋藤徳美委員長 市町村の担当に説明が行き届いても、担当が替わってしまうと地域の住民の方まで届かないというケースがあちこちあるようですので、ひとつその先までの指導をお願いしたいという気がいたします。

あとちょっと思いついたのですけれども、交通ネットワークのところでは若林委員から鉄道も含めたという、そういうお言葉があって、私自身も社長がおるところで言うわけではないのですけれども、三鉄がこの過疎化する可能性の地域では、ある面では命の綱になる。これがもしなくなるようなことがあったら、もう終わりではないかという気が私は非常に感じます。そのシステムの中でどうかすかということがなかなか明確に出てこないところが非常に歯がゆい、それをどこまでここに書き込むかということは別ですけれども、やはり一体化した上でのネットワークというものをちゃんと考えて、それに合った県としての施策も講ずるようなことをしないと非常に先行き心配だなということがあります。社長がもっと強くそのことを主張してもいいのではないかと私は思うのでありますけれども、前局長は遠慮されて余り強くおっしゃってはいませんが、非常にそれが心配です。

それから、これは台風10号で被災した地域の再生といったものは、これはまた別なのですが、特に漁業関係の施設といったものは、せっかく復活しつつ、大きなダメージを受けて、その再生をどうするかという課題はあるのですが、そんなことはどこかで触れておくという、どこかに書いていませんか。

○木村復興局長 22 ページ、「なりわい」の再生、上のほうの「また」以下のところ「漁港施設等の早期復旧」です。

○齋藤徳美委員長 これも非常に大きな課題になっていたと思いますので、多少具体的に触れておかないと、漁業が大事だと言いながら、特に養殖関係の代物はダブル被災で立ち上がれないという声も聞きますし、次にめぐってくるサケがますます帰ってこないという課題もあるというふうに聞いておりましたので、触れておいていただきたいなと思いました。

委員の先生方に絞ってというお話をしたら皆さん遠慮されて短い時間でお話をいただきましたので、少し意見交換する時間もありますので、今お話をされた各委員の意見について、私はこう思うというものがありましたら。

平山委員さんお願いします。

○平山健一委員 先ほど谷藤委員がおっしゃったDMOのことです。観光だけに限定されず、もっと大きな強力なシンクタンクを持ったほうがいいのではないかというご意見だと思いました。三陸の地域づくりは、自分で実感したところでも、皆さんの意見を聞いても、非常に難しい課題です。人口減少、高齢化が実際起きていますし、連携が非常にありがたい土地柄でもあるし、また一次産業の底上げが強く望まれてきた地域でもあります。一方、非常に希望に満ちた土地でもございます。豊かな自然もありますし、食もあるし、絆のコミュニティもある、交通ネットワークの整備が急速に進んでいる等、全国の沿岸地域が注目している期待の地域でもあります。将来にわたる三陸のあり方について、単に総

合計画の中で全県的に審議するだけではなくて、もっと強力に他県にも発信できるような取組みができるような組織、例えば三陸政策地域部とか、三鉄にそれを置けば三鉄調査部ですか、そのような、がっちり取り組めるシンクタンクがあれば、今回の震災を教訓として、全国の試金石としての期待に応えられるのではないかと期待を膨らませています。実現のための仕組づくりが必要であると強く感じます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

どなたでも。

南委員さん、どうぞ。

○南正昭委員 今の話にもつながるのですけれども、今後この得た教訓というのを継承してそれを大切にして、そして先ほどの3.11の基準でつくられたまちというのがこういうまちだと、ある基準に基づいてつくられていて、それを万全とは思わずに将来に危機感を持って継承していく、そういうたくさんの引き継がれるべき情報があるかと思います。そこに今アーカイブを岩手県事業として進めていると思うのですが、私も参加させてもらっています。それが非常に大きなキーになる、いろんな情報がそこに集まってきて、そこにおいて継承される。先ほど組織的に継承するということが大事だと、あるいは復興計画、計画に引き継いでいくことが大事だということを申し上げましたが、アーカイブというのが一つ大きな役割を果たし得るのだと思います。岩手県版のアーカイブはただ事実を羅列するだけではなくて、教育に活用できるアーカイブとしてつくられようとしています。人材育成として次世代に知識、知恵をつなぐ、そういう仕組みを実現しようとされておりまして、ぜひそれを皆さんで教育現場だったり、まちづくりや防災の普及啓発に活用していければ、一つの情報ソースとしてシンクタンクとともに重要な役割を果たせるのではないかというふうに思います。

もう一点、広田先生のおっしゃっていた他地域へということ、私も全く同感だと思いますし、そのときの言葉の持っていく方として、意図は全く同じだと思うのですが、皆さんで共有するという事かかと思えます。我々が岩手で得たことと、そして今後起こり得ることをともに共有する。私どもは、地元復興、地域復興に徹底的に当たって、これからまだまだやらなければいけない問題があるでしょうから、それにしっかり向かっていくことが他地域にとっても参考になる。私どもは事前復興なんていう言葉もないときに被災し、それに適応しながら計画を組んでここまでやってきたわけですけれども、そういうことの取り組み自体をしっかりと進めていけば他地域の参考になる、やってきて学んでもらえる、一緒に共有できる。そのことが私ども他地域への支援であり、他地域が私どもを支援いただくという、共有する関係というのできてくるのだと思うのです。3.11を機にそうした全国のネットワークづくりに役立つような岩手の立ち位置というのをつくっていただきたいという思いは同じでございます。

以上です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

どうぞ、広田委員さん。

○広田純一委員 今南先生のおっしゃったことと、平山先生のおっしゃったこと、私は本当に同感なのですけれども、それを誰がやるのだというところが課題かと思えます。せっかく集めた資料も、それを生かして伝える人がいないと活用できないわけですから。シン

クタンクという言葉も出ましたけれども、今のアーカイブはそういった組織や人も張りつけるといった構想なのですか。南先生に聞くのも何なのですかけれども。

○齋藤徳美委員長 お願いします。

○熊谷復興推進課総括課長 今年度構築しているのはウェブ上のシステムで、新たにホームページに落として誰でもアクセスできるという仕組みです。

○広田純一委員 もちろんそれもあっていいのですけれども、もう二歩ぐらい踏み込んでもいいかなという気がします。

それから、もう一点、こころのケアの件について一言。何日か前にNHKで福島の自殺問題の番組がありました。頑張って、頑張ってきたご夫婦がちょっとつらい最後を遂げてしまったという話で、結構身につまされる番組だったのですけれども、今岩手の沿岸で頑張っている人たちも、そうした気持ちがすごくわかるというのです。端から見ていたら全然そんなことを感じさせないような前向きな人でも、やはりそういう気持ちをどこかにお持ちになっているということです。そこはすごく重要なところだと思っています。ハードの部分はだいぶ見えてきましたけれども、実際ににぎわいが戻って、それこそ幸せな三陸になるかどうかというのはこれからの勝負だと思います。結局そこで頑張り切れるかどうかは、それこそコミュニティとか、交流とか、そういったことが非常に重要になってくるということなのですね。震災弱者と言われるような人だけではなくて、最先端を走っている人たちも結構際どいところで走っているのだという認識を、我々持つべきではないかなと改めて感じた次第です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。アーカイブのところで私も思っているけれども、要するに人がいなければだめなのです。箱物があって、ただただ眺めておしまいという話になったらちっとも。今展示の中身とかいろいろ担当の会社とも詰めて、かなりシビアな話はしていますけれども、ただ運用とかどうとかについていえば、多分南先生、委員会にもそんなに権力持って決めていける代物ではなく、行政の方がどう考えるかということだと思いますが、絶対人がいなければだめです。

ふと思えば、阪神・淡路の人と未来防災センターの中には、箱物も立派だし、それから専属の人がいるのですよ。だから、どんどんその企画をした新しいものを収集する、あるいは活用するようなことをやる人がいて、それについては例えば人件費がかかるとかいろんな問題があるのかもしれませんが、箱物つくったらそれぐらいしなければならぬし、あとはボランティアの方々が実際に震災を体験した方々がたくさんおられます。そんな高いお金払うわけでもなく、あるいは行政が辞令一本出せば喜んでやる人もいます。そういう人たちが実際に語ったり、何かしながらというようなソフトの面もちゃんと踏まえていかないと、ただできた箱物、ふと思うと奥尻島の津波記念館なんて立派なものできたけれども、誰も見る気もない、地元の人もそういったもので、結局は役に立たないような、そういう実例が目前にあるし、これはいかしていくことをしなければならぬだろうなと、ちょっと実施計画とは外れてしまうかもしれないけれども、バックグラウンドとしてそういうふうなもの、今広田先生がおっしゃったコミュニティの問題とか、そういうようなものがやっぱり背景にあった上で、この実施計画がこの2年間のものとしてつくられているのだというふうに私は思っています。

ほかにどうぞ、谷藤さん、もう少し何か経済的な視点でご意見をいただいてもいいのか

なという気もしたりしておりましたので。

○**広田純一委員** 注意喚起はされたので、その先を。

○**齋藤徳美委員長** どうぞ。

○**谷藤邦基委員** 正直どれだけのことが今アイデアとしてあるかということと余りないのですけれども、ただ需要が減っていくということだけは間違いないので、沿岸の人口を支える意味でも、やっぱり沿岸に新しい産業をつくっていかねばいけません。

改めて、沿岸の人口のことを考えたときに、先ほどから三陸鉄道が一つ話題になっていますが、鉄道の沿線人口という考え方をすると、一般論として大手の私鉄が何で飯食えているかという、別に鉄道事業だけやっているから飯食えているわけではないので、彼らもいろんな複合事業をやりながら電車を利用してくれる人をふやしているわけです。三陸鉄道は今度一貫経営になりますけれども、三陸鉄道の経営と地域の盛衰は多分表裏一体、運命共同体になりますので、三陸鉄道が音頭をとって沿岸の市町村横断的な何かプロジェクトを組んでいくということも私はありかなと思っています。そのときの一つの担い手として三陸鉄道の中に調査機能、先ほど平山先生から三鉄調査部という表現もありましたけれども、そういったものがあってもいいのかなと。

いずれにしても、何かちょっと従来と違う取り組み、仕掛けが必要だと、そうなったときに行政の方々への期待は大きいけれども、やっぱりそこも限界があると思うのです。民間でやれるような部分を何とかしていかねばいけないということになったときに、かつ一番沿岸地区で横断的な組織というと、実は多分三陸鉄道なのですよね。陸前高田と洋野町には線路通っていないですけれども、それでもやっぱり一番広くかかわっている組織は多分三陸鉄道。県の沿岸局も結局普代から北側は担当外ですし、だから将来的に復興局がなくなりはないかもしれないけれども、規模縮小していく中で、どうやって三陸を一体的に考えていく組織をつくるのかなとなったときには、一つの方法としては三陸鉄道もあるかなというふうには思っています。

それで、やっぱりシンクタンク機能が欲しいと思っているのは、何かプロジェクトなり産業を興そうというときにどういう方向性に持っていったらいいのかということ、やっぱりきちっと調査して考えて立案する機能が必要だと思うのです。先ほどのDMOの話の中で一体的に動かしていく組織、シンクタンク機能を持った組織が必要ですよねという、そういう問題意識が多分実施計画の中に盛り込まれていると思うので、それを具体的にどう考えていくのか。

古くは宮古短大を事務局として三陸地域総合研究センターというものがあったわけで、それが今のさんりく基金のほうに統合されている形ですけれども、恐らくシンクタンク機能というのはほとんどなくなっている。それを復活させるというのも一つ考え方としてあり得るでしょうし、このDMOを確立するというのもあるでしょうし、三陸鉄道の中に何かそういう組織なり機能を持たせるというのもあるかなと、いろんなことが考えられるので、その一つの選択肢として三陸鉄道もありかなということだと思っています。

何かまとまりのない話をしてしまいましたけれども、いずれ私自身の問題意識としてはそういうことで、いずれ沿岸の問題をかなり横断的に考えていく組織、それを何かの形で作っていかねばいけないうことだろうなということ。そこが一番の眼目です。その担い手がどこになるか、あるいはどこにそういう機能を持たせるかというのは、いろんな

選択肢があり得るだろうということです。

済みません、ちょっとまとまらない話になりましたけれども。

○齋藤徳美委員長 どうぞ。

○中村一郎委員 それでは、いろいろ三鉄のお話が出ているので、私のほうからも一言お話ししたいと思います。

今の話に絡めていえば、私自身も今後のいろんな取り組み、それは三陸沿岸だけではなくて岩手全体もそうなのですけれども、いろんな仕組みづくりをしっかりとやっていかなければならないと思います。そのときに、沿岸の復興や振興を考えていく、仕組みの一つとして、今出されたシンクタンク機能も位置づけられるかなと思っています。

DMOの取り組みも今お話が出ていましたが、実際にDMOに関わっている草野さんは三鉄の身分も持っているので、その意味では三鉄もDMOに関わっていることになります。一方で、現在の三鉄の体制は、最小限の体制となっており、シンクタンク機能も付加するというのは現体制ではかなり厳しいところがあるので、仮にそういうこともやるということであれば、県、市町村の政策判断のもとで、人的体制も含め、強化するというのであれば、可能性があるかなと考えています。

当面は、人口減少など経営的にも厳しい状況の中で、三鉄の強みとしては、沿岸の各市町村のそれぞれに駅があり、実際にその住民の方が利用していることでの関係性がある。

それを生かしながら、目の前の大きな課題について、各市町村と一緒に取り組みをしていかなければならない立場に置かれている。これは、逆に言えば強みにもなると個人的には思っています。

あとは今回の復興で、いわゆる各沿岸の市町村の復興期成同盟会という組織を立ち上げて今までやってきましたが、今後に向けて、新たな形で取り組もうという動きがあります。そういったところもしっかり連携をしていけば、新たな展望が開けるのかなと思います。

○齋藤徳美委員長 手遅れにならないうちに、できる可能性は大いに追求してということは大事なのだと思います。

三陸では直接ないのですが、軽米で昔はアワ、ヒエと言っていた雑穀ですが、これ昨日の朝日に大々的に全国版に載っていましたが、今はシリアルという横文字にして健康食、栄養だという話で、ただそれだけでは売れないので、帝国ホテルのシェフの支援を得て、私なんかは名前覚えられない何とかケーキという中にそれが入っていて、大変好評で、売れば出ていると。あとは何だかすごいですね、帝国ホテルは朝飯は4,950円だそうです、そういう中でアワ、ヒエが入っているのが大変いいと。3,000円飲み放題でやっている者としてみるととてつもない話なのですけれども、そういうルートを近場に持っていくという形で結構物出ていくのです。これは、気仙沼の魚のしっぽがフカヒレなんて、言い方は悪いけれども、種市のウニは売れているし、ホタテなんていうのは1個1,000円、2,000円で売れるような、そういう形のものというのは結構やれば出てくる要素がある。だから、これはやっぱり地域も考えなければならぬし、それからそういうルートをつくっている人とのつながりを持ってということを考えていけば発展する可能性があるのだ、不肖齋藤が関わっているのは平庭高原のシラカバの樹液を使った新しい商品であるとか、野田村のハマナスの花を活用した香料とか、新しいお茶とか、いろんなそういうものというのは2,000円、3,000円で売り出す、そのためには東京のそういうコンサルとか、

シンクタンクのルートを持った人が絡んでもらってやるということで結構やればできるなというふうなことを今思っているところもあります。ですので、きらっと輝くそういうものが三陸沿岸の各ところで売り出していくことは可能だし、何かそういうふうな場を演出していくような、掘り起こすようなこともイベントとして考えていただくことも必要かなと思ったりはしておりました、余計な話ですが。

あと時間なくなりましたが、ご意見ある方、この際ですので、どうぞ。よろしいでしょうか。

いろいろ意見が出まして、特に総括課長から取りまとめてどうだということではないのですが、とりあえずいろんな意見についてどう取り上げていくか、受けとめ方のお話ぐらいちょっといただいて締めたいと思います。

○熊谷復興推進課総括課長 どうもありがとうございました。きょうの資料のA4判の別紙という1枚の裏のほうに今後のスケジュールが書いてございました。本日の総合企画専門委員会、月曜日は女性参画推進専門委員会、19日が復興委員会とあります。そこまででいただいたご意見を踏まえて、2次案にしましてパブリックコメントや地域説明会あるいは沿岸市町村への説明を行いたいと思っております。本日の意見につきましては、その間の中で関係部局とも協議しながら反映できるかどうかを検討してまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

○齋藤徳美委員長 特に専門委員会として、全体としてここはこう直せということを取り決めたわけではありませんので、個々の委員の先生の方から出た意見、復興局の方でよく勘案をして、取り入れるものは取り入れて、あるいはこれはというものは必ずしも記載することは必要はないと思いますので、ご判断の上、取りまとめていただければありがたいなというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

(2) その他

○齋藤徳美委員長 その他ということでは何かありますか、何かビラが入っておりますが。

○熊谷復興推進課総括課長 復興フォーラムのご案内を委員の皆様にしております。既にご参加の表明をいただいている委員の方もいらっしゃいますが、ご都合つくようであれば分科会あるいは本大会あるいは交流会までよろしくお願ひを申し上げます。

以上です。

○齋藤徳美委員長 その他よろしいでしょうか。

それでは、ちょうど時間ですので、マイクを事務局にお返しいたします。ご議論ありがとうございました。

3 閉 会

○鎌田推進協働担当課長 本日のご議論ありがとうございました。今日の議論につきましては、取りまとめまして19日に開催されます復興委員会のほうに報告させていただきます。

本年度、先ほどご覧いただきましたスケジュールでございますが、3月にもう一度専門委員会が開催されますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の委員会はこれもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。